

平成 25 年 6 月 20 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

秋田県警察本部との「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定書」の締結について

株式会社北都銀行は、インターネット等を悪用した犯罪（サイバー犯罪）に対応するため、秋田県警察本部と「サイバー犯罪に対する共同対処の協定書」を下記のとおり締結いたしましたので、お知らせします。

本協定は、近年増加しているサイバー犯罪の被害防止・拡大防止等に向けて、秋田県警察と当行が連携を強化し、サイバー犯罪の認知、被害拡大防止等について相互協力し、サイバー犯罪に適切に共同対処することを目的に締結したものです。

今後もインターネットバンキングをはじめとした各種サービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、積極的にサイバー犯罪対策に取り組んでまいります。

記

1. 目的

巧妙化するサイバー犯罪の被害発生防止、拡大防止を図るため、秋田県警察との連携を強化して、サイバー犯罪に共同で対処するため。

2. 締結日

平成 25 年 6 月 20 日（木）

3. 協定内容

- ①サイバー犯罪の発生時における警察への適切な通報
- ②サイバー犯罪への捜査協力
- ③被害拡大防止、再発防止に関する相互協力
- ④サイバー犯罪事案の情報共有と公表の協議

以 上